

産業廃棄物処理適正管理推進事業 (トラックスケール導入補助)

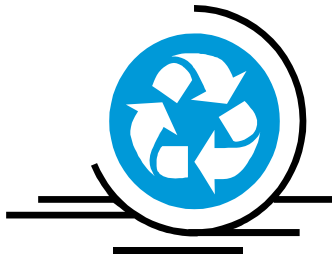
産業廃棄物の適正処理の推進、異物混入による不適正処理の防止、運搬車両の過積載による事故防止等を図るため、県内の最終処分業者又は中間処理業者が行う廃棄物搭載車両計量設備の導入、移設、更新に要する経費の一部について補助します。

対象事業

- (1) 補助対象者
県内の最終処分業者又は中間処理業者
- (2) 補助対象事業
上記補助事業者が行う廃棄物搭載車両計量設備及び電算処理システムの導入、移設、更新事業

補助内容

- (3) 対象経費
廃棄物搭載車両計量設備及び電算処理システムの導入、移設、更新に要する経費
①設備費、②工事費
- (4) 補助率等
対象経費の1/2以内(限度額300万円以内)



【問い合わせ先】

佐賀県 循環型社会推進課 産業廃棄物第一担当
〒840-8570 佐賀市城内1-1-59
電話 0952-25-7108
FAX 0952-25-7109
メール junkangatasyakai@pref.saga.lg.jp